

第110回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月25日(木曜日) 午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地
パイオラックス本社 5階ホール
(受付：1階エントランス)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更及び継続の件

会場変更のお知らせ

会場が昨年と異なります。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

お土産及び懇親会について

本株主総会においては、お土産をご用意しておりません。また、懇親会の予定もございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5988/>



ごあいさつ



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第110回定時株主総会を6月25日（木曜日）に開催いたしますので、「招集ご通知」をお届けいたします。

また、第110期の概況と今後の取組みについて、ご報告申し上げますのでご高覧いただければ幸いです。

代表取締役社長 山田 聡

目次

第110回定時株主総会招集ご通知……………	2
-----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件……………	6
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）6名選任の件…	7
第3号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件……………	14
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件……………	18
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式 報酬制度の一部変更及び継続の 件……………	19

事業報告

1 企業集団の現況……………	27
2 会社の現況……………	36

連結計算書類……………	46
-------------	----

計算書類……………	48
-----------	----

監査報告……………	50
-----------	----

株主各位

証券コード 5988
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地

株式会社パイオラックス
代表取締役社長 山田 聡

第110回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第110回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月24日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.piolax.co.jp/jp/shareholder/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「パイオラックス」又は「コード」に当社証券コード「5988」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	<p>神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地 パイオラックス本社 5階ホール（受付：1階エントランス） （会場が昨年と異なります。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）</p>
3 目的事項	<p>報告事項 1. 第110期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第110期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <hr/> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更及び継続の件</p>
4 議決権行使等についてのご案内	4 頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

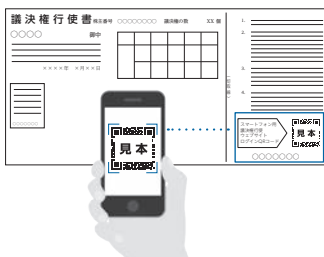
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表
- 従って、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

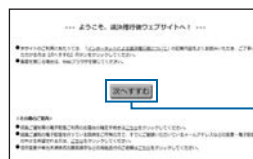
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

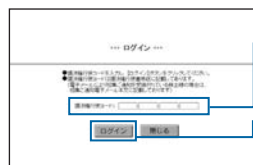
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

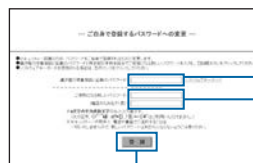
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、企業価値向上に資する成長投資を確保しつつ、資本効率性を勘案した、弾力的な利益還元を行うことを基本方針としております。なお、資本政策として、2023年3月期から2027年3月期までの5期間は、自己資本の積み増しの抑制とグループキャッシュマネジメントの徹底により、連結配当性向100%の実施、2027年3月期まで1株当たりの年間配当金を92円以上とすることの維持を掲げております。当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 53円 といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は 1,294,105,611円 となります。
これにより、中間配当金（一株につき 39円 ）と合わせまして年間配当金は1株につき 92円 となります。 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年6月26日 |

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役を委員長とし構成員の過半数が独立社外取締役である任意の指名・報酬諮問委員会からの審議、答申を受けております。

また、本議案につきまして、当社監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として、特段非議すべき事項はないと判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	やま だ さとし 山田 聡	代表取締役社長・社長執行役員 取締役会議長 戦略企画統括・設計部門統括	再任
2	かじ まさ あき 梶 雅昭	常務取締役・常務執行役員 管理部門統括・品質部門統括	再任
3	ます だ しげる 増田 茂	常務取締役・常務執行役員 生産物流部門統括 購買部門統括 東莞百樂仕汽車精密配件有限公司董事長 武漢百樂仕汽車精密配件有限公司董事長	再任
4	やま もと ゆり 山本 由理	執行役員 ㈱パイオラックス メディカル デバイス 代表取締役社長	新任
5	おち あい ひろ ゆき 落合 宏行	取締役 社会福祉法人とよた光の里理事長	再任 社外 独立
6	あか ばね まき こ 赤羽 真紀子	取締役 CSRアジア㈱代表取締役 ㈱UACJ社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

やま だ さとし
山 田 聡

(1964年12月29日生)

再任



- 所有する当社の株式数
3,972株
- うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数
2,701株
- 取締役会出席状況
19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1987年3月	当社入社	2018年4月	パイオラックス メキシカー ナ取締役社長
2010年4月	パイオラックス コーポレー ション設計開発担当部長	2021年6月	当社執行役員兼設計部長
2014年1月	当社ファスナーSBU開発グ ループグループリーダー	2022年4月	当社執行役員兼設計部長兼e 商品開発部長
		2024年6月	当社代表取締役社長・社長執 行役員（現任）

担当

取締役会議長・戦略企画統括・設計部門統括

取締役候補者とした理由及び期待される役割

2010年4月に米国子会社の設計開発担当部長、2014年1月に当社ファスナーSBU開発グループグループリーダー、2018年4月にはメキシコ子会社の取締役社長に就任し、2021年6月から執行役員兼設計部長、2022年から当社の今後の成長を担うe商品開発部長も務めるなど、設計開発のものづくりから海外子会社の経営や新商品開発部門の立ち上げまで数多くの実績を有し、当社の成長に貢献してまいりました。

2024年6月から現在に至るまで、当社代表取締役社長を務め、自動車の電動化の加速など大きな経営環境変化の中でも更なる当社の成長に貢献しております。

このような経験、培われた見識及び人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、豊富なグローバル経験と新商品開発での強い実行力により、当社グループの更なる成長・発展を牽引することを期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

かじ まさ あき
梶 雅 昭

(1963年3月1日生)

再任



- 所有する当社の株式数
6,904株
- うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数
5,104株
- 取締役会出席状況
19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	日本開発銀行（現 ㈱日本政策投資銀行）入行	2022年6月	当社取締役・上席執行役員・人事部長・百奥来仕（中国）投資有限公司総裁・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司総裁兼董事長・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司総裁兼董事長
2005年4月	㈱日本政策投資銀行 ニューヨーク事務所主席駐在員		
2010年6月	同行 情報企画部長		
2014年4月	当社入社		
2014年6月	当社参与ERP推進部長	2023年6月	当社取締役・上席執行役員・百奥来仕（中国）投資有限公司総裁・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司総裁兼董事長・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司総裁兼董事長
2016年6月	当社執行役員・人事部長・グローバルIT統括部長		
2019年6月	当社上席執行役員・上海百奥来仕貿易有限公司総裁兼総経理・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司総裁・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司総裁	2024年6月	当社常務取締役・常務執行役員（現任）
2020年12月	当社上席執行役員・百奥来仕（中国）投資有限公司総裁兼総経理・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司総裁・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司総裁		

担当

管理部門統括・品質部門統括

取締役候補者とした理由及び期待される役割

2016年6月に当社執行役員に就任、人事部門、IT部門の責任者を務めました。2019年6月から上席執行役員として世界最大の自動車市場である中国の統括責任者となり、拡販活動に貢献してまいりました。2022年6月から当社取締役、管理部門、IT部門、関係会社統括、2024年6月から現在に至るまで、当社常務取締役、管理部門、品質保証部門の統括責任者として当社グループの発展に貢献しております。また、前職の㈱日本政策投資銀行では企業審査部門等を歴任し、米国勤務を経て経営幹部に就任するなど、企業経営・IT・財務に精通しております。

このような経験、培われた見識及び人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開や企業価値向上に貢献できることを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

ます だ しげる
増田 茂

(1963年8月12日生)

再任



- 所有する当社の株式数
27,664株
- うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数
7,164株
- 取締役会出席状況
19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1987年3月	当社入社	2018年6月	当社上席執行役員・ファスナーSBU長・生産技術部長
2004年4月	当社生産技術室室長	2020年8月	当社取締役・上席執行役員・ファスナーSBU長
2006年4月	当社燃料系部品SBU製造グループグループリーダー	2022年6月	当社取締役・上席執行役員・(株)ピーエムティー取締役社長
2010年6月	当社ファスナーSBU製造グループグループリーダー・真岡工場長	2024年4月	当社取締役・上席執行役員
2011年6月	当社執行役員・開閉機構部品SBU長	2024年6月	当社取締役・上席執行役員・ 東莞百樂仕汽車精密配件有限公司董事長(現任)・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司董事長(現任)
2014年1月	当社執行役員・開閉機構部品SBU長・生産技術室長	2025年6月	当社 常務取締役・常務執行役員(現任)
2016年6月	当社上席執行役員・開閉機構部品SBU長・生産技術室長		

担当

生産物流部門統括・購買部門統括

重要な兼職の状況

東莞百樂仕汽車精密配件有限公司董事長
武漢百樂仕汽車精密配件有限公司董事長

取締役候補者とした理由及び期待される役割

2011年6月から当社執行役員、開閉機構部品SBU長、2018年6月から上席執行役員、ファスナーSBU長、生産技術部長、2020年8月から当社取締役に務めてまいりました。金型専門子会社の(株)ピーエムティーでは取締役社長を務め、子会社の経営体質強化に取り組んでまいりました。2020年8月から生産物流部門統括、2024年6月から世界最大の自動車市場である中国の統括責任者、購買部門統括となり、拡販活動に貢献し、2025年6月から現在に至るまで、常務取締役として当社グループの発展に貢献しております。このような経験、培われた見識及び人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開や企業価値向上に貢献できることを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

やまもと ゆり
山本 由理 (1964年1月19日生)

新任



- 所有する当社の株式数
ー株
- うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数
ー株

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	テルモ(株)入社	2020年5月	(株)ダイセル事業創出本部医療 関連事業戦略部長
2009年10月	同社経営企画室プライドアッ プ推進室長	2021年4月	(株)パイオラックス メディカ ル デバイス取締役・同社企 画開発部長
2011年10月	テルモ・ビーエスエヌ(株)マー ケティングマネジャー	2022年1月	(株)パイオラックス メディカ ル デバイス取締役副社長・ 同社企画開発部長
2017年10月	(株)ダイセル研究開発本部医療 関連事業戦略室戦略企画グル ープリーダー	2023年4月	(株)パイオラックス メディカ ル デバイス代表取締役社長 (現任)
2019年9月	(株)ダイセル研究開発本部医療 関連事業戦略室長・同社戦略 企画グループリーダー	2023年11月	(株)パイオラックス メディカ ル デバイス業務管理部長
2019年10月	(株)ダイセル事業創出本部医療 関連事業戦略部長・同社戦略 企画グループリーダー	2024年6月	当社執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)パイオラックス メディカル デバイス代表取締役社長

取締役候補者とした理由及び期待される役割

2021年4月より医療機器事業子会社である(株)パイオラックス メディカル デバイス (以下、同社) の取締役に就任し、2022年1月から同社副社長、2023年4月から現在に至るまで、同社代表取締役社長として、当社グループの医療機器事業を推進してまいりました。2024年6月から現在に至るまで、当社執行役員を兼務しております。

また、前職においては、商品開発、事業戦略の立案・実行、マーケティング戦略の立案・実行、経営企画やグローバルビジネス等に従事し、企業経営・マーケティング・グローバルビジネスに精通しております。

このような経験、培われた見識及び人脈は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開や企業価値向上に貢献できることを期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

おち あい ひろ ゆき
落合 宏行 (1956年10月24日生)

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会出席状況
19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月	トヨタ自動車工業(株)入社	2013年 6月	(株)FTS代表取締役社長
2008年 6月	トヨタ自動車(株)常務役員	2013年 7月	愛知県経営者協会常任理事
2008年 7月	トヨタ・モーター・ヨーロッパ Executive Vice President	2018年 3月	中部経済同友会幹事
2012年 4月	トヨタ自動車(株)常務役員 上郷工場長/下山工場長	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2022年10月	社会福祉法人とよた光の里理事長 (現任)

重要な兼職の状況

社会福祉法人とよた光の里理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

2008年6月にトヨタ自動車(株)の常務役員に就任後、トヨタ・モーター・ヨーロッパEVP、上郷工場長/下山工場長、2013年6月から(株)FTS社長を歴任いたしました。

経営幹部として欧州勤務を経験したほか、愛知県経営者協会常任理事、中部経済同友会幹事等の公職を歴任し、2022年10月には社会福祉法人とよた光の里理事長に就任するなど、自動車業界のみならず経営における豊富な経験、知見を有しております。2022年6月から現在に至るまで、当社社外取締役を務めております。

このような経験、培われた見識及び人脈は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の社外取締役の独立性基準を満たしていることから、引き続き当社事業のグローバル展開や企業価値向上に貢献できることを期待し、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

あかばねまきこ
赤羽 真紀子

(1969年11月21日生)

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会出席状況
19/19回

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	(株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ 銀行) 入社	2006年11月	日興アセットマネジメント(株) CSR室長
2001年 1月	スターバックスコーヒージャパン(株)広報室環境事業チーム マネージャー	2010年 4月	CSRアジア(株)代表取締役 (現任)
2003年 8月	(株)セールスフォース・ドットコム社会貢献部長	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2023年 6月	(株)UACJ社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

CSRアジア(株)代表取締役
(株)UACJ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

2001年1月からスターバックスコーヒージャパン(株)広報室環境事業チームマネージャー、2003年から(株)セールスフォース・ドットコム社会貢献部長、2006年11月から日興アセットマネジメント(株)CSR室長を歴任し、2010年4月よりCSRアジア(株)代表取締役、2023年6月から(株)UACJ社外取締役を現在に至るまで務めております。サステナビリティの専門家として環境省、世界銀行、大学等での講演活動のほか、企業が発行するCSR報告書に対する第三者意見や指導を行い、日本ビジネス界におけるサステナビリティ及びCSRの取組みを牽引しております。2022年6月から現在に至るまで、当社社外取締役を務めております。このような経験、培われた見識及び人脈は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の社外取締役の独立性基準を満たしていることから、引き続き当社のESG経営推進上の非財務価値の向上に貢献できることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者の取締役会出席状況には、書面決議を含んでおりません。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 落合宏行氏及び赤羽真紀子氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 落合宏行氏及び赤羽真紀子氏は現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 5. 当社は、落合宏行氏及び赤羽真紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び対象子会社の取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、故意又は重過失に起因する場合は除きます）。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 7. 落合宏行氏及び赤羽真紀子氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役を委員長とし構成員の過半数が独立社外取締役である任意の指名・報酬諮問委員会からの審議、答申を受けております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	いしかわ げんいち 石川 元一	取締役 監査等委員会委員長	再任
2	こみやま さかえ 小宮山 榮	取締役 イマニシ税理士法人社員 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 （監事） （株）CCIグループ社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
3	ひろわたり てつ 廣渡 鉄	取締役 廣渡法律事務所代表 栗林商船(株)社外監査役 （株）千葉ニュータウンセンター社外監査役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

い し か わ げ ん い ち
石川 元一 (1963年4月18日生)

再任



- 所有する当社の株式数
1,100株
- 取締役会出席状況
19/19回
- 監査等委員会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	2014年12月	当社執行役員・パイオラックス コーポレーション社長
2008年11月	(株)みずほコーポレート銀行海外営業推進部次長	2018年6月	(株)パイオラックス メディカル デバイス常務取締役
2010年4月	同行 産業調査部室長	2019年6月	当社執行役員・人事部長・グローバル事業管理部長
2012年4月	同行 関西金融法人部部長	2022年6月	当社取締役(監査等委員・常勤)(現任)・(株)佐賀鉄工所 社外監査役
2014年5月	当社入社		

担当

監査等委員会委員長

取締役候補者とした理由及び期待される役割

2014年12月に当社執行役員に就任、重要拠点である米国子会社社長を務め、2018年6月に医療機器事業の子会社(株)パイオラックス メディカル デバイス常務取締役、2019年6月から執行役員人事部長兼グローバル事業管理部長を務めてまいりました。2022年6月から現在に至るまで、当社監査等委員である取締役(常勤)を務め、当社の業務執行の監査等を行うとともに、重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってまいりました。前職の(株)みずほコーポレート銀行では企業審査部門等を歴任し、米国勤務を経て経営幹部に就任するなど、企業経営・国際・財務に精通しております。このような経験、長年培われた知識を活かし、客観的立場から引き続き当社の業務執行の監査・監督を行うことを期待し、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

こ み や ま さかえ
小宮山 榮 (1965年10月3日生)

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会出席状況
19/19回
- 監査等委員会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1988年10月	英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所	2022年 6月	ナルミヤ・インターナショナル(株)社外監査役
1992年10月	(株)トミー（現 (株)タカラトミー）入社	2022年10月	医療法人メディカルサイエンスラボ監事
2000年 3月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所	2024年 5月	ナルミヤ・インターナショナル(株)社外取締役（監査等委員）
2014年 4月	イマニシ税理士法人入所（現任）	2025年 6月	(株)北國フィナンシャルホールディングス（現 (株)CCIグループ）社外取締役（監査等委員）（現任）
2015年 7月	年金積立金管理運用独立行政法人監事	2025年 9月	国立研究開発法人日本医療研究開発機構（監事）（現任）
2017年10月	年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員		
2020年 8月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）		

重要な兼職の状況

イマニシ税理士法人社員
(株)CCIグループ社外取締役（監査等委員）
国立研究開発法人日本医療研究開発機構（監事）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

2020年8月から現在に至るまで、当社監査等委員である社外取締役を務め、当社の業務執行の監査等を行うとともに、重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってまいりました。

同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として会計税務分野において、長年培われた知識、経験を活かし、客観的立場から、引き続き当社の業務執行の監査・監督を行うことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお同氏は、過去に当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人の前身（太田昭和監査法人）に在籍していた経歴がありますが、在籍時には当社を担当しておらず、2014年に同社を退職して相当程度の年数が経過していることから、当社の独立性判断基準と照らし合わせ、独立性があると判断しております。

候補者
番号

3

ひろ わたり てっ
廣渡 鉄

(1958年11月28日生)

再任

社外

独立



- 所有する当社の株式数
一株
- 取締役会出席状況
18/19回
- 監査等委員会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4月	第一東京弁護士会に弁護士登録	2006年 6月	栗林商船(株)社外監査役(現任)
	上野隆司法律事務所入所	2024年 6月	当社社外取締役(監査等委員)・(株)千葉ニュータウンセンター社外監査役(現任)
1999年 4月	廣渡法律事務所代表(現任)		
2000年 6月	(株)芝浦電子社外監査役		

重要な兼職の状況

廣渡法律事務所代表
栗林商船(株)社外監査役
(株)千葉ニュータウンセンター社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

1992年4月に第一東京弁護士会に弁護士登録と同時に上野隆司法律事務所に入所を経て、1999年4月に廣渡法律事務所を開設し、2000年6月には(株)芝浦電子社外監査役、2006年6月から現在に至るまで、栗林商船(株)の社外監査役を務めております。また2022年6月からは当社の補欠の監査等委員である取締役として指名・報酬諮問委員会におけるオブザーバー、2024年6月から現在に至るまで、監査等委員である取締役を務めております。同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法律関連分野において、長年培われた知識、経験を活かし、客観的立場から、引き続き当社の業務執行の監査・監督を行うことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小宮山榮氏及び廣渡鉄氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 小宮山榮氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会最終の時をもって5年10ヶ月となります。
 4. 廣渡鉄氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会最終の時をもって2年となります。
 5. 当社は、小宮山榮氏及び廣渡鉄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、故意・または重大過失に起因する場合は除く)。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 7. 当社は、小宮山榮氏及び廣渡鉄氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役を委員長とし構成員の過半数が独立社外取締役である任意の指名・報酬諮問委員会からの審議、答申を受けております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

さとう かなこ
佐藤 佳奈子 (1972年1月16日生)

社外



●所有する当社の株式数
一株

略歴、当社における地位及び担当

1999年5月	米国公認会計士 カリフォルニア州試験合格	2012年3月	ナティクシス日本証券(株)経理部バイスプレジデント
2005年10月	メリルリンチ日本証券(株)プリンシパルインベストメント部シニアスペシャリスト	2018年1月	エデルマンジャパン(株)財務管理部ファイナンスディレクター
2007年7月	リーマンブラザーズ証券(株)プロダクトコントロール部アシスタントバイスプレジデント	2019年3月	(株)ユーニード代表取締役(現任)
2008年10月	JPモルガン証券(株)財務管理部リーガルエンティティコントローラー	2019年6月	デロイトトーマツ税理士法人ビジネスプロセスソリューションズ部シニアマネージャー
		2025年6月	リックス(株)社外取締役監査等委員(現任)

重要な兼職の状況

(株)ユーニード代表取締役
リックス(株)社外取締役監査等委員

補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

メリルリンチ日本証券(株)、JPモルガン証券(株)、デロイトトーマツ税理士法人といった外資系金融機関やコンサルティング業界での勤務経験を中心に、資本市場や金融・財務・会計分野に関して20年を超える経験を有し、また、現在は(株)ユーニード代表取締役、リックス(株)社外取締役監査等委員として、財務戦略に関するアドバイス、監査的視点での財務報告レビュー・ガバナンス強化等に豊富な実績を持っており、企業経営に関する豊富な経験、知見を有しております。また、2025年6月から現在に至るまで、当社の補欠の監査等委員である取締役として指名・報酬諮問委員会におけるオブザーバーを務めております。資本市場関連分野や金融及び財務会計分野において、長年培われた知識・経験を活かし、客観的立場から当社の業務遂行の監査・監督を行うことを期待し、今般、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤佳奈子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 佐藤佳奈子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 佐藤佳奈子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、故意・又は重過失に起因する場合は除きます)。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。佐藤佳奈子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更及び継続の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）の報酬は、「基本報酬」、「金銭賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成されているところ、このうち「業績連動型株式報酬」は、2017年6月28日開催の第101回定時株主総会において、信託を用いた株式報酬制度として株主の皆様のご承認をいただき導入し、その後2023年6月27日開催の第107回定時株主総会にて本制度の一部の内容（取締役に交付される当社株式の算定方法）を改定すること（かかる改定後の業績連動型株式報酬制度を、以下「本制度」といいます。）をご承認（かかるご承認の決議を以下「前回総会決議」といいます。）いただいたうえで、現在まで運用しているものです。本議案は、本制度の内容の一部変更したうえで継続することについてご承認をお願いするものです。

なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。今般、本制度にクローバック条項を追加することにより、重大な法令違反又は不正行為等を防止し、また、これらが発生した場合の経営責任を明確化し、もって、ガバナンスのさらなる強化を図ることといたします。

変更後の本制度による報酬枠は、従前と同様に、2016年6月28日開催の第100回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬の限度額（年額250百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠とします。また、本議案による変更後の本制度による報酬は、2027年3月末日で終了する事業年度から2031年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じとします。）を対象とします（ただし、下記のとおり、対象期間を延長することがあります。）。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告 2 会社の現況 (3) 会社役員 の状況 ⑤取締役の報酬等に記載のとおりであり、本議案の承認可決を条件として、その内容を、本議案に記載のとおり変更することを2026年5月12日開催の取締役会において決議しております。しかるところ、本議案は、当該変更後の方針に従って報酬等を支給するために必要かつ合理的な内容となっておりますので、その内容は相当であると判断しております。

また、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討を行った結果、特段非議すべき事項はない旨を確認しております。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社の執行役員に対して導入している業績連動型株式報酬制度についても同様のクローバック条項を追加する予定です。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

変更後の本制度に係る報酬等の額及び内容等は以下のとおりです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社から各取締役が付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）
② 対象期間	2027年3月末日に終了する事業年度から2031年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間5事業年度において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金200百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり60,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時
⑧ クローバック条項（新設）	取締役が当社に著しい影響を及ぼす重大な法令違反・不正行為等を行っていたことが当該取締役退任後3年以内に判明した場合（財務諸表（連結財務諸表を含む）の重大な修正が公表され、修正前に本制度に基づき交付された財産が過大であると当社の取締役会において判断された場合を含む）には、当社は、当該行為の内容等を踏まえて、本制度に基づき当該取締役が交付を受けた財産の価値相当額の全部又は一部の支払を当該取締役に請求する

(2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、設定済みの本信託の信託期間を延長するとともに、本制度に基づき取締役に對し株式報酬として交付する

ために必要な当社株式の取得資金として、対象期間中に、合計金200百万円を上限とする金銭を取締役に対する報酬として追加信託することといたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資（上記のとおり当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。）として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

※当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金80百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加信託し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントが付与されているものの未だ退任していない当社の取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（3）取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

①取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標（本議案による変更後初回は業績連動指標（ROE及び当期純利益）の達成率（業績連動支給率）とする予定です。）に応じたポイントが付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり60,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部又は一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。また、交付後であっても、取締役が当社に著しい影響を及ぼす重大な法令違反・不正行為等を行っていたことが当該取締役退任後3年以内に判明した場合（財務諸表（連結財務諸表を含む）の重大な修正が公表され、修正前に本制度に基づき交付された財産が過大であると当社の取締役会において判断された場合を含む）には、当社は、当該行為の内容等を踏まえて、本制度に基づき当該取締役が交付を受けた財産の価値相当額の全部又は一部の支払（クローバック）を当該取締役に請求するものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数は

かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③取締役に対する当社株式の交付

各取締役は原則としてその退任時に所定の手続を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式（なお、前回総会決議前の本制度に基づき付与されたポイント見合いの当社株式を含みます。）の交付を受けます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

（４）議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

（５）配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

ご参考)

2026年5月12日開催の取締役会において、役員報酬等の内容の決定に関する方針等を以下のとおり改定いたしました。

（役員報酬の基本思想）

- ①優秀な人材を確保・維持できる水準であること。
- ②企業価値増大への取組みを促進すること。
- ③株主と利害を共通すること。
 - ・当社の役員報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と事業や規模が類似した他企業の水準を確認し設定します。
 - ・業務執行取締役の報酬は、基本報酬、短期インセンティブ報酬としての金銭賞与、長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬で構成し、毎期の持続的な業績改善に加えて中期的な成長を動機づける設計とします。各報酬比率は目標業績達成時において、概ね「60：20：20」を目安とします。必要に応じて、指名・報酬諮問委員会の審議を経て見直します。
 - ・業務執行から独立した社外取締役と監査等委員である取締役に対しては基本報酬のみを支給します。
 - ・役員報酬決定方針および毎年の役員報酬は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定します。また、監査等委員である取締役の報酬水準については、指名・報酬諮問委員会の審議を経て監査等委員会で決定します。

- ・指名・報酬諮問委員会は業務執行取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成され、独立社外役員が過半を占める体制とします。
 - ・なお、取締役および監査等委員である取締役について、退職慰労金制度はありません。
- a. 基本報酬
- ・取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。
- b. 短期インセンティブ報酬（金銭賞与）
- ・企業価値創造と役員報酬の連動性を高めるため営業利益・ROEとの連動分（概ね5割）及び営業利益・ROE以外の指標（非財務指標含む）連動分（概ね5割）とします。営業利益・ROE連動分は、連結営業利益金額を業績指標とした年初計画（年初開示）および前年業績の各比較、ならびに単体の営業利益金額を業績指標とした年初計画（中計開示）および前年業績の各比較、長期目標ROEと実績ROEの比較により算定します。営業利益・ROE以外の指標（非財務指標を含む）連動分については、項目（経営戦略、安全、ESG等）とそれぞれの指標を定め、達成度を評価のうえ算定します。指標の設定および評価は毎期実施し、指名・報酬諮問委員会で妥当性を確認します。支給率は、目標達成時を100%評価とし0～150%の範囲で変動します。
- c. 長期インセンティブ報酬（株式報酬）
- ・役員報酬と株主価値の連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識や株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、業績連動型の株式報酬を支給します。
 - ・就任後から退任までの間に株式ポイントを毎年度付与し、退任後に累計ポイントを株式に変換して支給します。株式報酬は固定部分と変動部分で構成され、予め役位別に定められた固定部分（5割）および業績連動指標（ROEおよび当期純利益）の達成率（業績連動支給率）に応じて連動付与される変動部分（5割）となります。達成率は目標業績達成時を100%評価とし0～150%の範囲で変動します。
 - ・役員在任中はインセンティブを保持し続けるために株式報酬の支給時期は役員退任時とします。
 - ・毎年総会後の6月末までに権利を付与し、付与金額は直前に終了する事業年度における役位に応じて算出します。
 - ・取締役の在任期間中に、当社に著しい影響を及ぼす重大な法令違反、不正行為等を行っていたことが当該取締役の退任後3年以内に判明した場合（財務諸表（連結財務諸表を含む）の重大な修正が公表され、修正前に本制度に基づき交付された財産が過大であると当社の取締役会において判断された場合を含む）には、当該行為の内容等を踏まえ、本制度に基づき交付された報酬の全部又は一部について返還を求めることがあります。
 - ・毎年の付与額は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定します。

以上

【ご参考】

取締役候補者選任の基本方針

当社は企業理念である「パイオラックス ウェイ」を構成するパーパスとして「人と社会を技術でつなぎ、心弾む未来を実現する」ことを掲げ、自動車産業をはじめ医療機器、生活関連などの分野において、素材の持つ「弾性」をコア・テクノロジーとして生かした開発創造型企業を目指しております。既に米国、アジアを中心としてグローバル展開に取り組んでおりますが、今後は、「CASE」に象徴される自動車産業の新たな息吹を捉え、事業分野の深化と拡大を積極的に推進するとともに、「ESG」を経営戦略に取り入れることによって、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る所存であります。このような基本方針に基づき、取締役候補者の選任基準を定めております。

取締役候補者の選任手続き

取締役候補者の指名に当たっては、指名・報酬諮問委員会が取締役に答申し、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申について審議・決定し、取締役の選任に関する議案を株主総会に提出します。

社外取締役の独立性判断基準

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を制定し、独立社外取締役は、以下の事項に該当しない者としております。

- (1) 当社及び当社の子会社・関連会社の業務執行者又は過去において業務執行者であった者
 - (2) 当社が主要株主である法人等の団体に所属する業務執行者
 - (3) 当社の主要株主又は当社の主要株主である法人等の団体に所属する業務執行者
 - (4) 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
 - (5) 当社の主要な借入先その他の大口債権者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
 - (6) 当社の会計監査人又は会計参与である公認会計士もしくは監査法人に所属する者
 - (7) 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (8) 当社から多額の寄付を受け取っている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (9) 当社が定める社外取締役としての在任年数を超える者
 - (10) 過去5年間ににおいて上記(2)から(8)のいずれかに該当していた者
 - (11) 前各項の定めにかかわらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される特段の事由が認められる者
- (注) 1：主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主のこと

2：主要な取引先：当社との取引額が当社連結売上高の2%以上を占める取引先のこと

3：主要な借入先（その他大口債権者）：当社連結総資産の2%以上を占める借入先（大口債権者）のこと

4：多額の報酬：直近3事業年度において平均して年間1千万円を超えるもの

5：多額の寄付：直近事業年度において年間1千万円を超えるもの

6：在任年数：監査等委員でない社外取締役は6年、監査等委員である社外取締役は12年

【ご参考】第2、3号議案承認可決後の取締役会の体制

第2、3号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終了後の取締役会体制は次のとおりとなります。

	氏名	独立性	性別	取締役 在任期間	当社における地位（予定）
再任	やま だ さとし 山 田 聡		男性	2年	代表取締役社長
再任	かじ まさ あき 梶 雅 昭		男性	4年	常務取締役
再任	ます だ しげる 増 田 茂		男性	5年10ヶ月	常務取締役
新任	やま もと ゆり 山 本 由 理		女性	—	取締役
再任	おち あい ひろ ゆき 落 合 宏 行	独立役員	男性	4年	社外取締役
再任	あか ばね まき こ 赤 羽 真紀子	独立役員	女性	4年	社外取締役
再任	いし かわ げん いち 石 川 元 一		男性	4年	取締役 常勤監査等委員
再任	こ み やま さかえ 小 宮 山 榮	独立役員	女性	5年10ヶ月	社外取締役 監査等委員
再任	ひろ わたり てつ 廣 渡 鉄	独立役員	男性	2年	社外取締役 監査等委員

- ※ 1. 各取締役の在任期間は、役位にかかわらず、取締役就任期間の累計年数を記載しております。
2. 小宮山榮氏は、過去に当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人の前身（太田昭和監査法人）に在籍していた経歴がありますが、在籍時には当社を担当しておらず、2014年に同法人を退職して相当程度の年数が経過していることから、当社の独立性判断基準と照らし合わせ、独立性があると判断しております。

【ご参考】第2、3号議案承認可決後の取締役のスキルマトリックス

第2、3号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終了後の取締役のスキルマトリックスは次のとおりとなります。

当社における地位 (予定)	氏名	企業 経営	営業/ マーケ ティ ング	技術・ 開発	製造・ 品質	財務・ 会計	法務・ リスク マネ ジ メント	グ ロー バ ル ビ ジ ネ ス	ESG/ サ ステ ナ ビ リ ティ	DX/IT	イ ン フ ォ ー メ ー シ ョ ン/ 新 規 事 業
代表取締役 社長	山田 聡	●		●				●		●	●
常務取締役	梶 雅昭	●			●	●		●		●	
常務取締役	増田 茂			●	●					●	
取締役	山本 由理	●	●					●			●
社外取締役	落合 宏行	●			●			●	●		
社外取締役	赤羽真紀子	●							●		
取締役 常勤監査等 委員	石川 元一	●				●		●			
社外取締役 監査等委員	小宮山 榮					●					
社外取締役 監査等委員	廣渡 鉄						●				

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、社会・経済の正常化が進み、景気は緩やかな回復傾向が継続しました。一方で、エネルギー価格や物価の高止まり、金融資本市場の変動の影響などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。世界経済においても、米国の関税政策をめぐる不確実性による景気回復の鈍化や、中東をはじめとした終わりの見えない地域紛争を背景とした地政学リスクの高まりなどにより、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましては、前年同期比で生産台数及び販売台数がともに減少したことに加え、サプライチェーンや生産体制の見直し、中国自動車市場における日系自動車メーカーの販売低迷や急速なEV化へのシフト、米国自動車市場の伸び悩みなど、依然として厳しい状況が続いております。

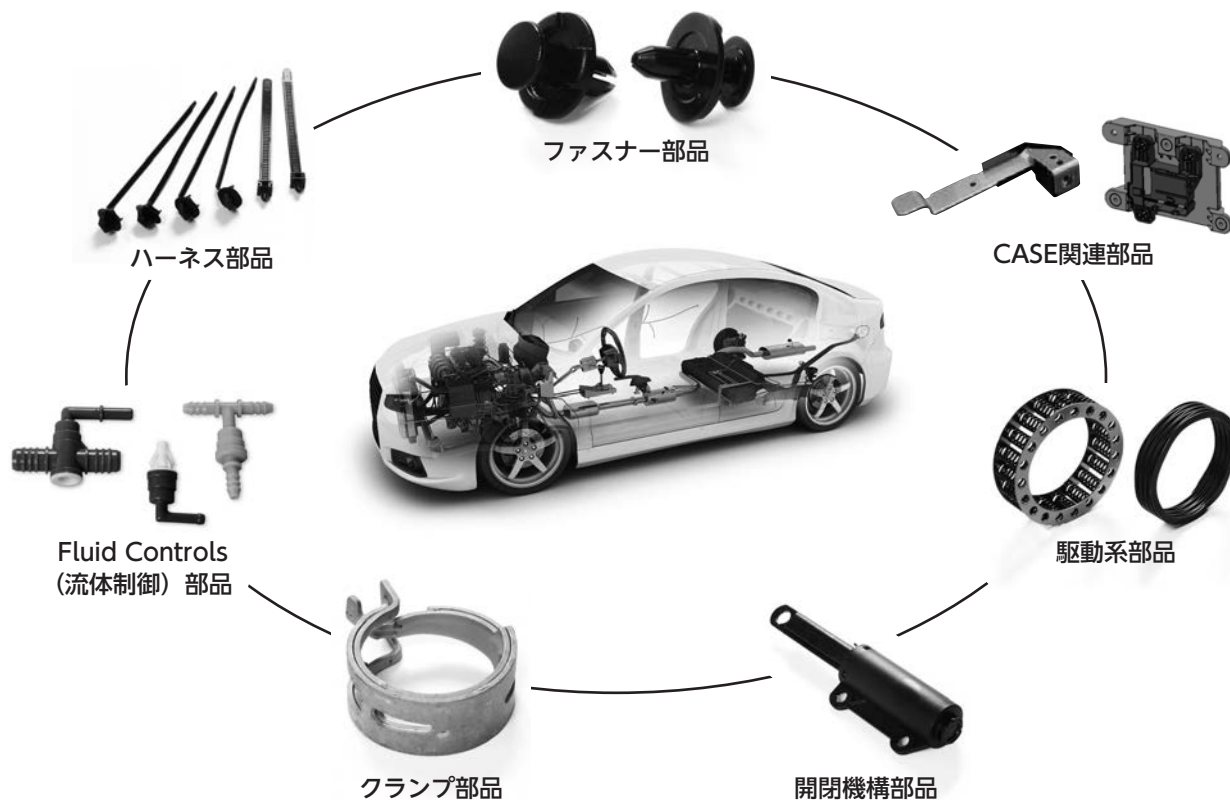
このような需要環境のもと、当社グループは、お取引先からのニーズを的確に捉え、日系のお取引先に加え非日系のお取引先にもグローバルに拡販活動を継続的に推進いたしました。主要取引先である日系自動車メーカーの減産による影響を受け、売上高は62,045百万円と前期比△1,306百万円(△2.1%)の減収となりました。

一方利益面におきましては、主要取引先である日系自動車メーカーの減産による限界利益の減少により、営業利益は1,470百万円と前期比△912百万円(△38.3%)の減益、経常利益は1,453百万円と前期比△1,948百万円(△57.3%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失・早期割増退職金等の特別損失計上により21百万円の損失(前年同期は1,792百万円の利益)となりました。

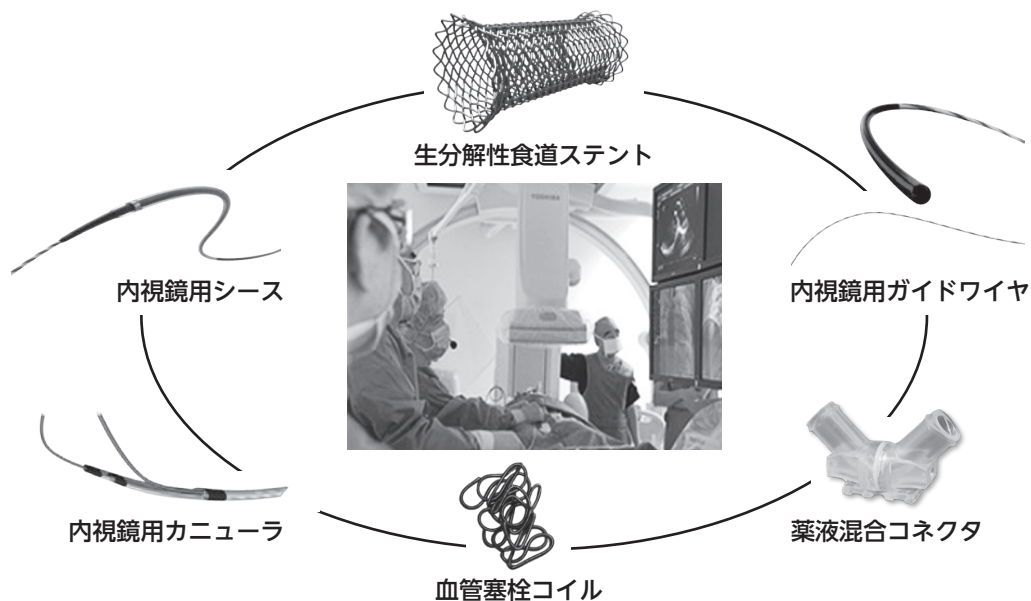
	第109期 (2025年3月期)	第110期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
売上高	63,351	62,045	△1,306	△2.1%
営業利益	2,382	1,470	△912	△38.3%
経常利益	3,402	1,453	△1,948	△57.3%
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△)	1,792	△21	△1,814	-

セグメントの業績は、次のとおりであります。

自動車関連等 売上高 56,770百万円



グローバルでの拡販活動を継続的に推進してまいりましたが、主要取引先である日系自動車メーカーの減産の影響を受け、売上高は56,770百万円と前期比 $\Delta 1,407$ 百万円 ($\Delta 2.4\%$) の減収となりました。一方利益面におきましては、収益改善活動をグループ一丸となって推進いたしましたものの、日系自動車メーカーの減産に伴う限界利益の減少等により、営業利益は2,368百万円と前期比 $\Delta 727$ 百万円 ($\Delta 23.5\%$) の減益となりました。



拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は5,274百万円と前期比101百万円（2.0%）の増収となりました。一方利益面におきましては、合理化活動を推進いたしましたものの、労務費等の増加により、営業利益は278百万円と前期比△49百万円（△15.0%）の減益となりました。

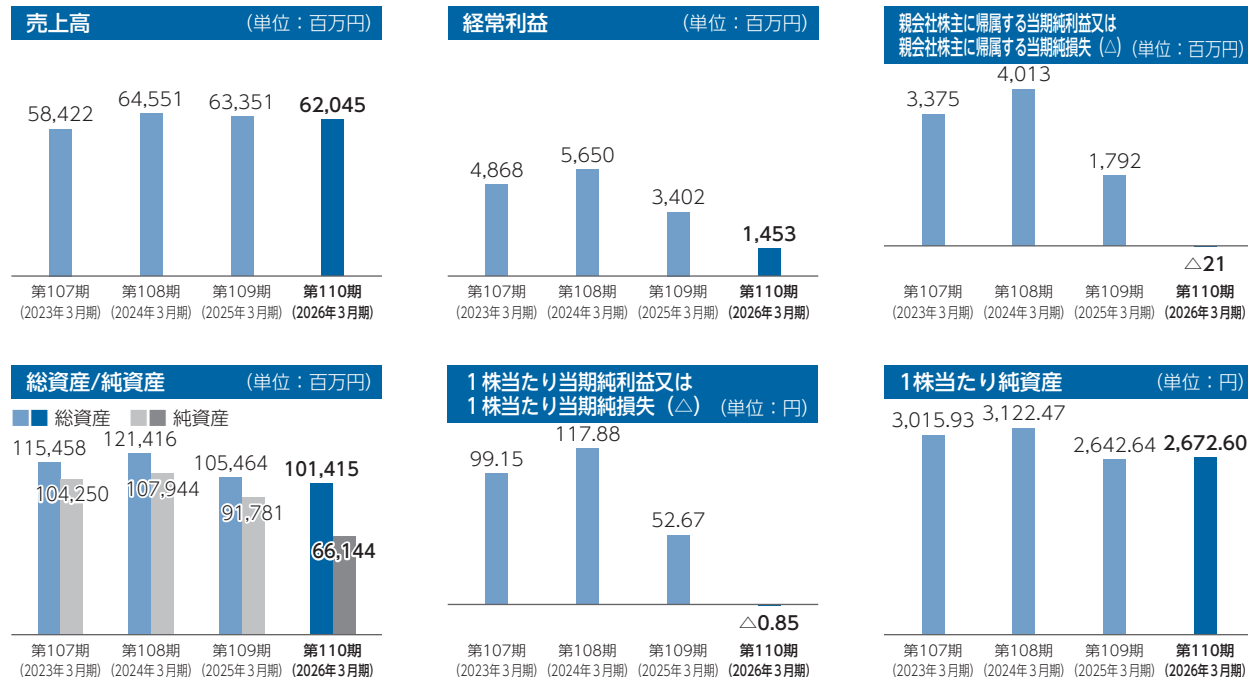
② 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は、6,590百万円で、その内容は、建物3,530百万円、生産設備2,068百万円、金型524百万円の投資が主なものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、自己株式の取得の目的及び機動的な資金調達の確保の観点から、複数の金融機関との間で、31,500百万円のコミットメントラインの設定をしております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第107期 (2023年3月期)	第108期 (2024年3月期)	第109期 (2025年3月期)	第110期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	58,422	64,551	63,351	62,045
経常利益	(百万円)	4,868	5,650	3,402	1,453
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	3,375	4,013	1,792	△21
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	99.15	117.88	52.67	△0.85
総資産	(百万円)	115,458	121,416	105,464	101,415
純資産	(百万円)	104,250	107,944	91,781	66,144
1株当たり純資産	(円)	3,015.93	3,122.47	2,642.64	2,672.60

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)パイオラックス エイチエフエス	40 百万円	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナーの製造・販売
(株)パイオラックス メディカル デバイス	490 百万円	100.0	医療製品の製造・販売
パイオラックス コーポレーション	1,210 万米ドル	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
パイオラックス リミテッド	1,000 万英ポンド	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
パイオラックス(タイランド)リミテッド	75,000 万タイバツ	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
東莞百樂仕汽車精密配件有限公司	3,310 万米ドル	96.0 (96.0)	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
パイオラックス 株式会社	22,500 百万韓ウォン	67.9	工業用樹脂ファスナーの製造・販売
(株)パイオラックス九州	180 百万円	100.0	工業用ファスナー及び工業用プラスチック製品等の製造・販売及び請負
パイオラックス メキシカーナ	11,844 万メキシコペソ	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
武漢百樂仕汽車精密配件有限公司	1,500 万米ドル	100.0 (100.0)	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
百奥来仕 (中国) 投資有限公司	5,797 万米ドル	100.0	中国グループ会社の投資、資金管理、事業管理業務の統括及び主に自動車産業向けの金属製品・樹脂製品の販売

(注) 議決権比率の () 内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

世界経済はインフレ基調、地政学リスクの高まり、各国における金融政策・通商政策の動向等を背景に不確実性が増しております。特に、中東情勢の緊迫化に伴う原油・エネルギー価格の高騰や、米国の追加関税の動きなど、当社グループの事業活動に影響を及し得る外部要因が複合的に存在しており、引き続き注視が必要な状況にあります。

このような環境下、当社の主要な取引先である自動車業界においては、市場環境および技術動向の変化により自動車メーカー各社がEV戦略を見直す動きが顕著になってきており、サプライヤーに求められる要件も変化が見られるものの、依然として高い技術力や品質、コスト競争力が求められる状況にあります。

1. 経営方針

当社グループは、中期経営計画（2025～2027年度）に基づき、足元の厳しい事業環境を踏まえ、「自動車生産台数だけに頼らない経営推進」という方針を掲げ、需要変動下でも安定的に収益を確保できる組織構造への転換を最優先課題として位置付け、取り組みを進めております。

2. 事業戦略

(1) 商品戦略

当社の強みである金属・樹脂の高度な複合成形技術を活かし、市場ニーズを的確に捉えた高付加価値品を創出します。注力商品のADAS（先進運転支援システム）関連部品やバスバーに加えて、既存の商品および技術特性を活かし、より幅広い領域に目線を広げ、新たな商品をスピーディに開発、提供していくことで、お客様の信頼感を高め、シェア拡大を目指していきます。

(2) 地域・顧客戦略

北米、中国、インドの3つを重点地域とし、日系に加えて海外自動車メーカーへの拡販を念頭に、それぞれの市場や環境に即した施策を実施することで収益拡大を目指します。

北米では、米国Big3への拡販体制を強化するとともに、米国の追加関税政策等の動向を見極めながら、生産再配置の検討を進めていきます。

中国では、中華系メーカーへの一層の拡販に注力します。設計開発から生産、販売に至るまでを現地で完結できる体制整備を進め、現地のスピードに追従するとともに、現地材採用等による原価低減と高付加価値品による差別化により、競争力を高めていきます。

インドは将来的な高い成長が期待される重要な地域です。当社は、市場の拡大を取り込むため、同地域への投資を積極的に進めていきます。現在プネ地区に第2工場建設を進めており、生産能力の増強による更なる事業規模の拡大を目指していきます。

(3) 収益構造改革

中期経営計画の3ヶ年において「収益構造改革」による売上の伸長と収益構造の改善を両輪で推し進め、持続的な成長に向けた事業基盤の整備にスピード感をもって取り組みます。主要な方策として、製造現場に留まらず間接部門を含めた全社的な生産性向上を目指します。開発・生産準備・量産に至る一連の業務プロセスの見直しと標準化、部門横断での連携強化、適正なリソース配分により収益力改善を進めます。

3. 医療機器事業の展開

当社グループでは、自動車部品の開発で培った金属加工技術を活かして、医療機器事業を展開しております。パイオラックス メディカル デバイスでは患者の体に対する負担の少ない低侵襲治療を目指しており、国内外の市場ニーズを捉えた商品の開発・製造・販売を通じて事業拡大を図っております。

4. サステナビリティに関する取組み

当社グループは、「人と社会を技術でつなぎ、心弾む未来を実現する」というパーパスに基づき、心弾む未来の実現に向けて全てのステークホルダーと協力することで、持続可能な社会に貢献していきます。

当社グループでは、「PIOLAX ESG Vision 2030」のもと、サステナビリティにおける重点方策を定めて活動しています。「環境」では、2050年カーボンニュートラルの達成に向け、2030年にCO₂排出量46%削減（2019年比）を目標にロードマップに基づく施策を着実に実行しています。「社会」は、多様な人材が安心して活躍できる職場づくりを推進します。「ガバナンス」は、取締役会の実効性向上等を通じた経営のモニタリング機能強化によりステークホルダーの信頼向上に努めていきます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

コイルばね、薄板ばね、ワイヤーフォーム、金属及び合成樹脂ファスナー、ユニット機構部品、医療用具・医療用機械器具などの製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

当社の主要な事業所

名称	所在地
本店/横浜テクニカルセンター	神奈川県横浜市
真岡工場	栃木県真岡市
富士工場	静岡県富士市
湘南センター	神奈川県足柄上郡大井町
西日本センター	福岡県京都郡苅田町

主要な子会社の事業所 (国内)

名称	所在地
(株)パイオラックス エイチエフエス	群馬県安中市
(株)パイオラックス メディカル デバイス	神奈川県横浜市
(株)ピーエヌエス	栃木県那須塩原市
(株)パイオラックス九州	福岡県飯塚市

主要な子会社の事業所 (海外)

名称	所在地
パイオラックス コーポレーション	米国ジョージア州キャントン
パイオラックス リミテッド	英国ランカシャー州アルサム
パイオラックス株式会社	韓国仁川広域市
パイオラックス (タイランド) リミテッド	タイ国ラヨン県
東莞百樂仕汽車精密配件有限公司	中国広東省東莞市
パイオラックス インディア プライベート リミテッド	インド国アンドラ・プラデシュ州スリシティー市
パイオラックス メキシカーナ	メキシコ国ヌエボレオン州アポダカ市
ピーティー パイオラックス インドネシア	インドネシア国西ジャワ州カラワン県
武漢百樂仕汽車精密配件有限公司	中国湖北省武漢市
百奥来仕 (中国) 投資有限公司	中国上海市

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車関連等	2,543 (589) 名	128名減 (25名減)
医療機器	192 (49) 名	2名増 (14名増)
全社 (共通)	49 (6) 名	15名増 (2名減)
合 計	2,784 (644) 名	111名減 (13名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
582 (226) 名	25名減 (23名減)	42.0歳	16.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	24,000百万円

(注) 当社は、自己株式の取得を目的として、借入極度額30,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社みずほ銀行と締結しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 137,370,000株
- ② 発行済株式の総数 37,054,100株 (自己株式12,637,013株を含む。)
- ③ 株主数 19,644名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社佐賀鉄工所	4,843	19.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,252	9.22
加藤 一彦	1,100	4.50
パイオラックス取引先持株会	810	3.31
合同会社はつき	660	2.70
株式会社みずほ銀行	600	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	503	2.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	490	2.00
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JAS DEC ACCOUNT	402	1.65
東京中小企業投資育成株式会社	309	1.26

- (注) 1. 当社は自己株式を12,637,013株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,319株は、自己株式には含んでおりません。
2. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 2025年2月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式の公開買付を行いました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 8,687,538株
取得価額の総額	21,692,782,386円
取得した期間	2025年2月13日から2025年3月13日まで
決済日	2025年4月7日

ロ. 2025年5月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 1,104,000株
取得価額の総額	2,000,000,000円
取得した期間	2025年5月13日から2025年11月18日まで

ハ. 2026年2月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 168,400株
取得価額の総額	286,339,000円
取得した期間	2026年2月13日から2026年3月31日まで

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長・社長執行役員	山 田 聡	取締役会議長・戦略企画統括・設計部門統括
取締役会長・会長執行役員	島 津 幸 彦	営業部門統括・海外統括 百奥来仕(中国)投資有限公司董事長
常務取締役・常務執行役員	梶 雅 昭	管理部門統括・品質部門統括
常務取締役・常務執行役員	増 田 茂	生産物流部門統括・購買部門統括 東莞百染仕汽車精密配件有限公司董事長 武漢百染仕汽車精密配件有限公司董事長
取締役	落 合 宏 行	社会福祉法人とよた光の里理事長
取締役	赤 羽 真紀子	CSRアジア(株)代表取締役 (株)UACJ社外取締役
取締役(監査等委員・常勤)	石 川 元 一	監査等委員会委員長
取締役(監査等委員)	小 宮 山 榮	イマニシ税理士法人社員 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(監事) (株)CCIグループ社外取締役(監査等委員)
取締役(監査等委員)	廣 渡 鉄	廣渡法律事務所代表 栗林商船(株)社外監査役 (株)千葉ニュータウンセンター社外監査役

- (注) 1. 取締役落合宏行氏及び赤羽真紀子氏、取締役(監査等委員)小宮山榮氏及び廣渡鉄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)石川元一氏、取締役(監査等委員)小宮山榮氏及び廣渡鉄氏は以下のとおり、財務及び会計ならびに企業法務に関する相当の知見を有しております。
- ・取締役(常勤監査等委員)石川元一氏は、米国子会社社長や医療機器事業の子会社常務取締役を歴任し、また、金融機関在籍時には、経営幹部に就任するなど、企業経営・国際・財務に精通しております。
 - ・取締役(監査等委員)小宮山榮氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
 - ・取締役(監査等委員)廣渡鉄氏は、弁護士の資格を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門との十分な連携を可能とすべく、石川元一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役落合宏行氏、赤羽真紀子氏、小宮山榮氏、廣渡鉄氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役落合宏行氏及び赤羽真紀子氏、社外取締役（監査等委員）小宮山榮氏及び廣渡鉄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び対象子会社の取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、故意又は重過失に起因する場合を除く）。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し2023年5月12日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(役員報酬の基本思想)

優秀な人材を確保・維持できる水準であること。

企業価値増大への取組みを促進すること。

株主と利害を共通すること。

- ・ 当社の役員報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と同事業規模の他企業の水準を確認し設定しています。
- ・ 業務執行取締役の報酬は、基本報酬、短期インセンティブ報酬としての金銭賞与、長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬で構成し毎期の持続的な業績改善に加えて中期的な成長を動機づける設計としています。
- ・ 業務執行から独立した社外取締役と監査等委員である取締役に対しては基本報酬のみを支給します。
- ・ 役員報酬決定方針及び毎年の役員報酬は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定しています。また、監査等委員である取締役の報酬水準については、指名・報酬諮問委員会の協議を経て監査等委員会で決定しています。
- ・ 同諮問委員会は業務執行取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成され、独立社外役員が過半を占める体制としています。
- ・ なお、取締役及び監査等委員である取締役について、退職慰労金制度はありません。
 - a. 基本報酬に関する方針
 - ・ 取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。
 - ・ 報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考としています。
 - b. 業績連動報酬等に関する方針
 - ・ 企業業績と役員報酬の連動性を高めるため、連結営業利益金額を業績指標とした年初計画（年初開示）及び前年業績の各比較、ならびに単体の営業利益金額を業績指標とした年初計画及び前年業績の各比較による4指標により算定します。目標業績達成時を100%評価とし0~150%の範囲で変動します。
 - ・ 目標業績達成時の付与額は固定報酬の概ね33~35%としています。
 - ・ 毎年の付与額は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定しています。

c. 非金銭報酬等に関する方針

- ・役員報酬と株主価値の連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識や株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、業績連動型の株式報酬を支給します。
- ・就任後から退任までの間に株式ポイントを毎年度付与し、退任後に累計ポイントを株式に変換して支給します。株式報酬は固定部分と変動部分で構成され、予め役位別に定められた固定部分（5割）及び業績連動指標（ROE及び当期純利益）の達成率（業績連動支給率）に応じて連動付与される変動部分（5割）となります。達成率は目標業績達成時を100%評価とし0～150%の範囲で変動します。
- ・役員在任中はインセンティブを保持し続けるために株式報酬の支給時期は役員退任時とします。
- ・毎年総会後の6月末までに権利を付与し、付与金額は直前に終了する事業年度における役位に応じて算出します。
- ・株式報酬の権利付与額は固定報酬の概ね33～35%としています。
- ・毎年の付与額は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定します。

d. 報酬等の割合に関する方針

- ・当社の役員報酬は基本報酬、短期インセンティブ報酬としての金銭賞与、長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬で構成されており、各報酬比率は目標業績達成時において、概ね「60：20：20」となっています。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	180 (23)	141 (23)	13 (-)	25 (-)	6 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	40 (16)	40 (16)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	220 (40)	181 (40)	13 (-)	25 (-)	9 (4)

- (注) 1. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益を業績指標とした年初計画及び前年業績の各比較、ならびに単体の営業利益を業績指標とした年初計画及び前年業績の各比較であり、当該指標を選択した理由は企業業績と役員報酬の連動性を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に乗じて定めております。本年度の連結営業利益額は1,470百万円、単体営業損失額は△243百万円となります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の金銭報酬限度額は、2016年6月28日開催の第100回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。第100回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月27日開催の第107回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬を支給するための株式の取得資金として、信託に拠出する上限金額を3年間で160百万円以内（継続する場合には事業年度数に80百万円を乗じた金額を上限とする。）と決議いただいております。第107回定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。
4. 報酬等の額には、支給予定の役員賞与金が含まれております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役落合宏行氏は、社会福祉法人与た光の里理事長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役赤羽真紀子氏は、CSRアジア(株)代表取締役及び(株)UACJ社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）小宮山榮氏は、イマニシ税理士法人社員及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（監事）、(株)CCIグループ社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）廣渡鉄氏は、廣渡法律事務所代表及び栗林商船(株)社外監査役、(株)千葉ニュータウンセンター社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 落合 宏行	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。他社の業務執行者として長年の経験を有し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 赤羽 真紀子	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。他社の業務執行者及びサステナビリティの第一人者として長年の経験を有し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 小宮山 榮	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士として培ってきた知識、経験を有し、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 廣渡 鉄	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士として培ってきた知識、経験を有し、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第29条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	67

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は会計監査人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度に支出した金額が6百万円あります。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外（非監査業務）である、ISO27001、TISAX認証取得に向けた活動に係る助言業務に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検証します。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合のほか、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正でないと判断した場合には、会計監査人を解任又は不再任とします。

⑤ 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第110期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第109期 2025年3月31日現在
資産の部		
流動資産	58,140	64,398
現金及び預金	26,192	34,883
受取手形	124	142
電子記録債権	1,815	1,691
売掛金	12,801	12,446
有価証券	152	796
商品及び製品	6,681	6,052
仕掛品	2,661	2,330
原材料及び貯蔵品	3,286	3,075
未取還付法人税等	244	205
その他	4,282	2,816
貸倒引当金	△103	△41
固定資産	43,275	41,066
有形固定資産	35,836	33,572
建物及び構築物	15,995	12,031
機械装置及び運搬具	7,761	8,078
工具器具備品	2,241	2,561
土地	5,942	5,919
リース資産	542	743
建設仮勘定	3,351	4,239
無形固定資産	1,458	1,563
その他	1,458	1,563
投資その他の資産	5,980	5,930
投資有価証券	4,670	4,546
繰延税金資産	516	457
退職給付に係る資産	37	8
その他	760	921
貸倒引当金	△4	△4
資産合計	101,415	105,464

科目	第110期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第109期 2025年3月31日現在
負債の部		
流動負債	33,541	12,218
買掛金	3,152	2,943
短期借入金	24,171	—
リース債務	181	179
未払法人税等	279	370
賞与引当金	821	813
株主優待引当金	31	—
資産除去債務	—	64
その他	4,904	7,847
固定負債	1,729	1,464
リース債務	222	435
繰延税金負債	780	440
役員株式給付引当金	150	125
株式給付引当金	46	34
退職給付に係る負債	485	385
資産除去債務	37	37
その他	5	5
負債合計	35,271	13,683
純資産の部		
株主資本	50,777	77,571
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,572	2,572
利益剰余金	74,625	77,441
自己株式	△29,381	△5,403
その他の包括利益累計額	14,077	12,874
その他有価証券評価差額金	906	711
繰延ヘッジ損益	△1	△0
為替換算調整勘定	13,213	12,163
退職給付に係る調整累計額	△41	—
非支配株主持分	1,289	1,335
純資産合計	66,144	91,781
負債純資産合計	101,415	105,464

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第110期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	(ご参考) 第109期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	62,045	63,351
売上原価	48,316	49,079
売上総利益	13,728	14,271
販売費及び一般管理費	12,258	11,888
営業利益	1,470	2,382
営業外収益	918	1,548
受取利息	398	657
受取配当金	164	84
持分法による投資利益	5	316
その他	350	489
営業外費用	935	528
支払利息	254	14
その他	680	514
経常利益	1,453	3,402
特別利益	59	—
減損損失戻入益	59	—
特別損失	749	—
早期割増退職金	325	—
減損損失	423	—
税金等調整前当期純利益	763	3,402
法人税、住民税及び事業税	516	1,369
法人税等調整額	253	180
当期純利益又は当期純損失 (△)	△5	1,852
非支配株主に帰属する当期純利益	15	60
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△21	1,792

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第110期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第109期 2025年3月31日現在
資産の部		
流動資産	20,562	27,786
現金及び預金	4,636	12,486
電子記録債権	1,446	1,320
売掛金	5,469	5,479
有価証券	152	796
製品	1,439	1,340
仕掛品	1,336	1,355
原材料及び貯蔵品	1,030	943
前払費用	146	143
未収入金	4,557	1,760
未収還付法人税等	66	181
その他	303	2,002
貸倒引当金	△21	△24
固定資産	47,253	41,894
有形固定資産	20,065	16,891
建物	9,780	5,635
構築物	199	146
機械及び装置	2,367	2,316
車両運搬具	14	4
工具器具備品	379	304
土地	4,928	4,928
建設仮勘定	2,396	3,555
無形固定資産	608	329
ソフトウェア	138	145
その他	470	183
投資その他の資産	26,578	24,674
投資有価証券	4,513	4,402
関係会社株式	13,834	13,844
出資金	0	0
関係会社出資金	5,765	5,765
従業員長期貸付金	1	1
関係会社長期貸付金	1,900	—
長期前払費用	41	31
その他	521	627
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	67,815	69,680

科目	第110期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第109期 2025年3月31日現在
負債の部		
流動負債	33,198	11,234
買掛金	1,556	1,376
短期借入金	24,000	—
未払金	678	3,497
未払費用	490	513
未払法人税等	52	11
預り金	5,151	4,594
前受収益	19	26
賞与引当金	565	531
株主優待引当金	31	—
資産除去債務	—	64
その他	652	618
固定負債	737	675
繰延税金負債	493	469
役員株式給付引当金	150	125
株式給付引当金	46	34
資産除去債務	21	21
その他	24	24
負債合計	33,936	11,910
純資産の部		
株主資本	33,001	57,079
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,571	2,571
資本準備金	2,571	2,571
利益剰余金	56,855	56,955
利益準備金	512	512
その他利益剰余金	56,342	56,442
配当平均積立金	700	700
圧縮記帳積立金	852	852
別途積立金	23,285	43,285
繰越利益剰余金	31,505	11,605
自己株式	△29,386	△5,408
評価・換算差額等	878	691
その他有価証券評価差額金	879	691
繰延ヘッジ損益	△1	△0
純資産合計	33,879	57,770
負債純資産合計	67,815	69,680

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第110期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	(ご参考) 第109期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	26,453	27,084
売上原価	22,292	22,704
売上総利益	4,160	4,380
販売費及び一般管理費	4,403	4,351
営業利益又は営業損失 (△)	△243	28
営業外収益	3,670	10,598
受取利息及び配当金	3,462	10,437
その他	207	161
営業外費用	841	484
支払利息	277	18
その他	564	465
経常利益	2,585	10,143
特別利益	156	122
抱合せ株式消滅差益	156	122
税引前当期純利益	2,741	10,266
法人税、住民税及び事業税	102	582
法人税等調整額	△55	205
当期純利益	2,695	9,478

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社パイオラックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武藤 太一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大石 晃一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パイオラックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社パイオラックス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武藤 太一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大石 晃一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイオラックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行い、その監査の実施状況について報告を受けるとともに意見交換を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社パイオラックス 監査等委員会

常勤監査等委員 石川 元 一 ㊟

監査等委員 小宮山 榮 ㊟

監査等委員 廣渡 鉄 ㊟

(注) 監査等委員小宮山榮及び廣渡鉄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

パイオラックス本社 5階ホール（受付：1階エントランス）
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町51番地 TEL (045) 577-3880(代)
※会場が昨年と異なります。お間違えのないようお願い申し上げます。

交通

JR横須賀線「保土ヶ谷駅」下車 東口より徒歩3分



※ 駐車場はご用意いたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 本株主総会においては、お土産はご用意しておりません。また、懇親会の予定もございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。